

横植協会 06-21号
令和6年10月 23日

会員各位

横浜植物防疫協会からのお知らせ

植物検疫証明書関係

【植物検疫証明書を電子媒体で発給する国・地域の追加について
(中南米のガイアナの追加)】

令和6(2024)年10月22日付けで、植物防疫所自ら輸出国の確認システムにより電子発給されていることを確認できる国として、中南米のガイアナが追加されました。

令和6年10月22日現在の植物防疫所において輸出国の確認システムにより
検査証明書の真正性を確認できる国・地域

アジア	台湾、中国、インド※、インドネシア、タイ、パキスタン、バングラデシュ
中 東	アラブ首長国連邦(UAE)
欧 州	スペイン、ロシア
アフリカ	南アフリカ、コートジボワール、ザンビア、ソマリア、ナイジェリア※
北中南米	米国、アルゼンチン、エクアドル、 <u>ガイアナ</u> ※、グアテマラ、コスタリカ、 コロンビア、チリ、ドミニカ共和国※、ブラジル、ペルー、ホンジュラス、 メキシコ※
大洋州	オーストラリア バヌアツ

※電子発給の様式でない(QR コードがない)場合は、電子媒体での確認不可。

以 上

植物防疫所において輸出国の確認システムにより
検査証明書の真正性を確認できる国・地域

【注意事項】

各国・地域の確認システムの不具合や停止等により、植物防疫所において検査証明書の有効性を確認できない場合は、有効な検査証明書の写しとして認められません。

また、植物防疫所では各国・地域の確認システムの稼働状況等に関して、いかなる責任も負いません。

【令和6年10月22日現在】

	国・地域
アジア	インド※1
	インドネシア
	タイ
	台湾
	中国
	パキスタン
	バングラデシュ
中東	アラブ首長国連邦(UAE)
欧州	スペイン
	ロシア
アフリカ	コートジボワール
	ザンビア
	ソマリア
	ナイジェリア※1
	南アフリカ
北米	米国
中南米	アルゼンチン
	エクアドル
	ガイアナ※1
	グアテマラ
	コスタリカ
	コロンビア
	チリ
	ドミニカ共和国※1
	ブラジル
	ペルー
	ホンジュラス
	メキシコ※1
大洋州	豪州
	バヌアツ

※1 電子発給の様式でない場合(QRコードがない場合)は、電子媒体での確認不可。